

第5回福井県優良観光土産品推奨事業 実施要領

平成21年7月1日
(社) 福井県観光連盟

1 目的 福井県優良観光土産品推奨事業は、福井県の観光土産品の中から食品衛生、品質、公正表示、郷土色等で優れた観光土産品を推奨することにより、観光土産品の発掘および育成を図るとともに、本県の観光振興に寄与することを目的とします。

2 実施主体 主催 社団法人 福井県観光連盟
後援 福井県 (社) 福井県物産協会
福井県商工会議所連合会、福井県商工会連合会
福井県観光土産品公正取引協議会

3 実施方法

(1) 商品の出品について

①出品部門

「菓子部門」 「飲食品部門」 「民芸品・キャラクター部門」

(例)

「菓子部門」・・・菓子類全般

「飲食品部門」・・・漬物、酒類等加工食品全般

「民芸品・キャラクター部門」・・・民芸品、工芸品、キャラクターグッズ等

②出品者

土産品の製造、販売等の業者など

③申請方法

申請書(別紙様式1) および商品2点(民芸品・キャラクター部門は1点)を提出してください。

④申請期間

平成21年7月1日(水) から8月31日(月) まで

⑤審査実施日

平成21年9月下旬(予定)

⑥出品料

ア 新規商品 1品につき 5,000円

(「新規商品」とは、今回初めて出品するものまたは、過去に出品したもので内容量や形状などに改良が加えられた商品です。)

イ 更新商品 1品につき 3,000円

(「更新商品」とは、第4回審査会に出品し推奨品の認定を受けている商品です。推奨期間が平成21年10月10日までとなりますので、改めて審査を受ける必要があります。)

ウ 出品数

出品数に制限はありません。

なお、同じ商品名であって、価格、内容量等が異なる場合は、同一商品とみな

します。

エ 出品料の請求

申請書を提出していただいた後に、請求書を送付しますので、審査日前日までに
お振込をお願いします。

4 出品の基準

(1) 必須条件

- ①福井県内において製造・加工されているものであって、現に販売されているもの、
または審査実施日までに販売が見込まれるもの
- ②食品類については、「観光土産品の表示に関する公正競争規約」(11 その他留意事項
参照)に決められている事項が守られているもの

(2) 審査に当たっての観点等

- ①郷土色が豊かである
- ②デザインが優れている
- ③品質が優れている
- ④包装が優れている
- ⑤携帯または輸送が便利である
- ⑥価格が適当である
- ⑦品質表示等が適正である

5 申込方法

必要書類	出品期間	提出場所
① 申請書 (別紙様式1)	平成21年 7月1日(水)～ 8月31日(月)	(社) 福井県観光連盟 〒910-0005 福井市大手 2-9-10 (電気ビル内)
② 添付書類 賞、特選等の表示のあるものについては、 その根拠となるものの写しを添付してく ださい。		
③ 出品商品の送付 店頭での販売する状態のものを 1商品につき2点送付してください。 (民芸芸品・キャラクター部門は1点) なお、原則として見本品の返却は いたしません。	申請書提出後～ 平成21年 9月11日(金)ま で(必着) ※冷蔵・冷凍保存の 食品については、 クール宅急便にて 9月14日(月)～ 16日(水)(必着)	tel(0776)23-3677 fax(0776)23-3715 申請書はfax可

6 推奨品の認定

上記観点に基づき、審査会を行い、「福井県優良観光土産品推奨品」として認定します。

7 入 賞

上記「福井県優良観光土産品」の中から優秀な商品に対し、次の各賞を授与します。

- (1) 最優秀賞 1 点
(副賞 旅行券 3 万円)

 - (2) 審査員特別賞
(菓子部門、飲食品部門、民芸品・キャラクター部門 各 1 点) 3 点
(副賞 旅行券各 2 万円)

 - (3) 新商品部門優秀賞
(菓子部門、飲食品部門、民芸品・キャラクター部門 各 1 点) 3 点
(副賞 旅行券各 1 万円)
- ※なお、「新商品部門」への出品資格は、前回の審査実施日（平成 19 年 9 月）以降に販売されているもの、または今回の審査実施日までに販売が見込まれるものとしします。
- (4) ベストセレクション賞 15 点 (副賞 旅行券各 5 千円)

※各賞の重複受賞はありません。

8 結果発表

- (1) 入賞商品については、出品者に通知するとともに、表彰式のご案内をします。
- (2) 推奨品として認定されたものについては、推奨状と推奨マークを郵送します。
推奨マークは、1, 000 枚贈呈しますので対象商品に貼付してください。
なお、追加ご希望の場合は、実費相当分（1 枚 1 円）をご負担いただきますようお願いいたします。

9 推奨の特典

- (1) 「福井県優良観光土産品推奨品」として、商品を広く観光客にアピールできます。
- (2) 「福井県優良観光土産品推奨品」は全て、(社) 福井県観光連盟のホームページ「ふくいドットコム」において「福井の土産品」として写真および商品説明を掲載し、PR します。
詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.fuku-e.com/ippin/miyage/>
- (3) 入賞商品は、(社) 福井県観光連盟が作成する特集記事や広報誌等への掲載を予定しています。

- 10 推奨期間 推奨の日から 2 年間とします。(平成 21 年 10 月～平成 23 年 9 月)

11 その他留意事項

「観光土産品の表示に関する公正競争規約」とは、公正取引委員会の認定を受けて自主的に設定する業界のルールで、観光客が土産品を購入する時に正しい商品選択ができるように、また業界の公正な競争秩序を確保することを目的として全国観光土産品公正取引協議会が昭和 41 年に設定したものです。

詳しくは、全国観光土産品公正取引協議会のホームページをご参照ください。

(<http://www.miyagehin.com/kyougikai/kiyaku00.shtml>)

12 問い合わせ先

(社) 福井県観光連盟 (担当：岩壁・坪川)

〒910-0005 福井市大手2丁目9-10 福井県電気ビル 4階

電話 0776-23-3677

FAX 0776-23-3715

メールアドレス info@fuku-e.com

ホームページ「ふくいドットコム」 <http://www.fuku-e.com/>

